

労働安全衛生法

労働安全衛生法 ろうどうあんぜんえいせいほう

労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的として昭和47年に制定された法律。この法律の適用及び基準の細目については、次のような法令、規則、規格等が定められている。すなわち、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生法規則、ボイラおよび圧力容器安全規則、クレーン等安全規則、圧力容器およびクレーン等各種構造規格である。

<登録年月>

2012年05月
